

## 市民経済委員会会議録

平成20年2月1日(金)

(開 会) 10:18

(閉 会) 11:26

### ○ 委員長

ただ今から市民経済委員会を開会いたします。「オートレースの運営について」を議題といたします。「平成19年度 売上額及び入場者の状況について」、執行部の説明を求めます。

### ○ 事業管理課長

平成19年度売上額及び入場者の状況につきまして、ご報告させていただきます。お手元に配付いたしております「平成18・19年度売上額及び入場者比較表」に基づきまして、平成20年1月6日、第9回まで69日間での状況について、ご説明いたします。売上額は、全場で約137億5,063万円で、平成18年度と比較いたしますと、約8億6,929万円、率にいたしまして6.7%の売上増となっております。入場者数につきましては、259,716人で、平成18年度と比較いたしますと、マイナス607人、率にしまして0.2%の入場者減となっております。簡単でございますが、報告を終わります。

### ○ 公営競技事業部長

続きまして、お手元に配布しております「氷川町場外発売所」と書いた資料につきまして、ご説明をいたします。これは新聞記事の資料でございますけど、この記事は、飯塚オートの場外発売所設置の計画につきまして、熊本方面の新聞で報道されたものでございます。この記事を受けまして、昨日の朝日新聞、また本日の西日本新聞でも報道されております。この計画の場所は、資料の一番最後にも位置図をつけておりますけど、ピンクで囲んだ部分はその場所でございます。計画の場所は、高速道路のインターで言いますと松橋インターと八代インターのちょうど中間点にあたる場所でございます。行政区域で言いますと宇城市と八代市の間にありますが、平成17年10月に八代郡竜北町と宮原町が合併して誕生しました氷川町でございます。この氷川町は人口約13,800人程度で、イグサ栽培、米作、イチゴ栽培等が主な産業である町でございます。計画の場所は、3号線沿いの道の駅「竜北」というところがありますが、そこを少し八代方面に行ったところでございます。その場所は、現況は、田んぼとなっております。

この計画につきましては、平成19年4月に熊本市の仲介者から紹介を受けまして、5月に現地視察をいたしました。その後、日動振の場外推進室と協議しながら検討し、場外発売所の場所としては良い場所であることから、飯塚オートとしては設置に向け進めて行きたいという旨を、この仲介者にお伝えしております。その後、場所が、県道沿いから国道沿いへ変わったりしましたが、仲介者の引き合わせによりまして、昨年10月に氷川町の浜田町長、平岡副町長、収入役にお会いをいたしまして、飯塚オート事業につきまして、また場外発売所について説明をさせていただきました。そして飯塚オートとしては場外発売所の設置を進めていきたい旨、お伝えをいたしております。

現在の進捗状況でございますが、仲介者からの情報によりますと昨年末に地元住民、土地の地権者等に対する説明を終わり、これから具体的に同意を得ていく段階であるということでございます。今回の場外発売所の設置につきましては、非常に不透明な段階でございます。まだこれから先どうなるかわからない状況でございます。これから住民の方の同意と、関係機関との協議等々の問題が解決していかなければ、実現には至らないというふうに思っております。

場外発売所の設置につきましては、オートレース事業にとりまして最大の欠点であります「売場場所が少ない」というところを補う一番有効な方法であると考えております。今後とも積極

的に進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○ 委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんでしょうか。

○ 吉田委員

今の報告は大体わかりましたけど、私は場外発売は、以前は売り上げ増のために大いに推進していくことは知っておりましたけど、そういう話が最近はないものですから、もう場外発売所の増設の件なんかは一切ないのかなと思っておりました。だから、そのところも、まだ諦めずに頑張っておりますという報告を、以前にちょっと欲しかったなと思っておるところでございます。また、ちょっと気になった件で質問させていただいていいですか、委員長。

部長か課長にお尋ねいたします。このオートレースの活性化のために、今は全国に六場ありますけど、六場間の会議といいますか、大きな会議があったら教えていただきたいんですけどね。年間に何回、六場間の会議の場があるんでしょうか。

○ 事業管理課長

オートレースに関連する各種団体等、構成がありますけれど、まず一番大きいのが、部長等の開催執務委員長が参画します運営会議というのが一つあります。それから、私どもが所属しております担当課長会議、それから選手制度の会議とか選手共済会の会議とか、それから機器類の開発関係の会議、それから担当係長が関わっております販売促進の会議。販売促進の会議というものは1年間で10回くらいやったんじゃないかと思えますけれども、私どもとか部長の会議につきましては、年2回程度でございます。

○ 吉田委員

今の答弁で、主な会議が大体、自分なりに判断して7つ8つ、定期的にあってるんじゃないかと思うんですね。それは案件によって2つ3つ増えたり減ったりはしまししょうけど。年間、機会は10回程度あるんじゃないかなと、大体私なりに判断したんですけど。

なんで前置きでそれをお聞きするかと申しますと、私も議員になりまして、経済の委員を何回かさせていただいておりますので、要望なり意見を何度か委員会で申し上げたんですけど、はっきり要望して答をくださいねって約束しとけばよかったんでしょうけど、そういうふうに前向きに、会議の場でおっしゃってくださいというような要望しかなかった私も悪かったですけど。それに対して、例えば選手の賞金制度とか、例えばフライングの問題とか、売上増等々いろんな問題がありましたけど、その回答を、会議の場でこういう意見が出てますよ、こういう運びとなっておりますよ、という回答は一切頂いたことはないんですよ。私がきちんと要望して、「回答してくださいよ」というようなこと、よく皆さん、委員がおっしゃってますけど。きちんと約束しとけばよかったけど、私も悪かったんですけど。ま、そういう回答がないものから、ちょっとお尋ねしたんです。

だから、今回は、そういう会議が何回か定期的に行われている以上、今から要望する事項は、私に限らず他の委員さんが要望されても、会議の場ではっきり申し上げていただいて、出来る出来ないは別ですけども、こういうふうに申し上げてこういう運びで審議いたしましたけど、こういうふうになりそうなんですよ、というような答弁は頂きたいんです。だから今から先は、そういうふうには受け止めて、会議の場で申し上げます。

前置きはそのくらいにしまして、一つ気になったこと。これも何らかの機会がありましたら、会議の場で、出来る出来ないは別として申し上げていただきたいことが一つあって、お願い事があります。それは、オートレースには、何もオートレースに限らず、予想が付き物ですね。そしたら、予想の印に皆さんご存知のように、ギャンブルをされる方もされない方も、あ、ギ

ャンブルと言うのが悪いと私以前申し上げていました、公営競技と申し上げます。本命、一番速そうな人に付けるのが◎（二重丸）ですよね。二番目が○（丸）ですよね。それに、△（白三角）、▲（黒三角）、×（かけ）、「注意」、「穴」とかいうような、予想紙の記号があります。何でもいいから目にされたことはあると思うんです。競馬でも競輪にしるボートにしる、そういう記号があります。それが、私、家でスカイパーフェクTVをちょくちょく見てるんですけど、例えばスカパーじゃなしにスポーツ新聞、それからレース場に行った時は予想紙を頂きます。これに◎、○、▲、△、×、「注意」、競馬の場合は走る頭数がオートレースとかボートと比べて多いものですから「穴」まで書いてあります。大穴、とかいう「穴」です。この優先順位が、例えばオートレースだったら飯塚オートとか山口県の山陽オートは、◎と○は一緒です。一番は◎、二番が○。三番目からが問題です。ここ九州では、ボートにしる競馬にしる、予想紙は三番目は▲なんです。今さっき申し上げました、▲、△、×、「注意」という記号がありますね。そしたら一番問題なのは、△と▲の考え方だろうと思うんです。しかしこの地方は、競馬にしるボートにしるオートレースにしる、▲は三番目なんです。そしたら、私がスカパーを見てますよね、昨日まで飯塚オートがずっとあってました。そしたら翌日。以前だったらお互いの地で頑張ってる採算とれてましたんで、あんまり交流も、選手がばらばら行くくらいで、売り上げにはそう、その地方地方のやり方で以前はよかった。今は、六場がいつも親戚みたいに手を組んでやってるじゃないですか。ファンもみんな、飯塚オートの車券買ってる人は、次の日は伊勢崎のを買ってるじゃないですか。だから、判断が違うのではおかしいんですよ。申し上げたいのは、九州地方は三番目が▲。

その前にちょっと、部長か課長にお尋ねします。飯塚オートを中心とするこの辺の地方の優先順位ですね。◎、○、▲、△、×。「注意」と「穴」は除外しましょう。どんなふうにお考えなのか答弁していただだけませんか。

○ 事業管理課長

記号の順位の捉え方でございますけれども、私どもで知る限りのスポーツ新聞の5紙の中で▲を三番目に持ってきているのは4紙、△が三番目なのが1紙あります。しかしながら、この1紙につきましては、▲を使っておりません。

○ 吉田委員

よくわからなかったんですけどね、▲と△、これの判断基準が違うわけですね。そして、今なにか1紙っておっしゃってましたけど、ちょっと聞き漏らしたんで。一番二番はわかるんですよ。◎、○が一位、二位だから。どこがどうなのか、具体的に言っていただだけませんか。

○ 事業管理課長

九州スポーツ、ニッカンスポーツ、スポーツニッポン、スポーツ報知、この4紙につきましては▲が三番目でございます。西日本スポーツのみが、▲を利用しておりません。従いまして△が三番目となっております。

○ 吉田委員

レース場には予想屋さんがおられますよね。我々、レース場に行きましたら、予想紙を配布されてますよね、予想屋さんが予想された予想紙を。飯塚市を除く五場も、同じように予想屋さんが配ってあるんでしょうか。そこのところ、ちょっとお尋ねします。

○ 事業管理課長

伊勢崎の場合は有料で購入しなければ入手できないというような予想紙でございます。

○ 吉田委員

例えば山陽オート、浜松オート、川口、船橋。予想紙は出てるんですよ。

○ 事業管理課長

他場に予想紙がどの程度配布されているかという状況につきましては、把握しておりません。

○ 吉田委員

私も何回か経済委員会に入らせていただいて、視察にも行かせていただいておりますけれども、その都度予想紙は頂いております。あれがないと詳しい者でもわからないのに、素人はいよいよわかりません。あれを目安に予想を立てるんですよ。だから、予想紙はどれも100%、私は出てると思いますよ。どういう形で配布されてるかは知りません。有料とか、指定席の入場に付いてるとか、そういうのは知りませんが、どこも出てないとレース運営ができませんよ。だから申し上げるんですけども、さっき新聞社はおっしゃいましたけど、各レース場での判断基準は理解してないですか。

○ 事業管理課長

各レース場の判断基準というのは、私どもでは把握しておりません。

○ 吉田委員

わかりました。それでは、今後お電話なりされて、例えば飯塚と山陽は確実に、今言いましたように、▲は三番目なんです。いいですか、▲は三番目、四番目が△です。五番目が×なんです。この地方のことを申しましょう。オートレースに限らずですよ、◎が一番、○が二番、三番目が▲、四番目が△、五番目が×、これがこの辺の公営競技の、いいですか、こういう公営競技の、競輪も全てですよ、だいたい同じです。統一されてます、ほとんど。新聞社もほとんど、4社がそうだったように、そうなってるはずですよ。しかし、私がこの質問でお尋ねしたいのは、例えば一昨日、昨日まで飯塚オートを見てて、今日は家でテレビをつけましたら伊勢崎があつて。そしたら、伊勢崎の場合、予想屋さんが予想をするんですね。だからこれ、あなたたち、関係ないって聞かれてる方もいると思いますけど、これは公営競技ですからね。そして放送してるんですからね、全国に。だからお尋ねしてるんです。飯塚市がオートレース運営やってないんだったら、こんなバカな質問しませんけど。

そしたら伊勢崎は、△が三番目なんです。×が四番目なんです。▲は五番目なんです。そしたら、昨日まで判断してるのと全然違うんです。だから、車券を2点購入しようと思ったら、▲は五番目だから買いませんよね。例えばこの九州地方で、飯塚オートの人が買う場合は、▲が三番目だと思ってますので、伊勢崎の予想が出るんですよ、そしたら▲の人は三番目に速いんだなと思うはずですよ。だから二つ、◎と○、◎と▲を買いますよ。その車が1、5、6だったら、1-5、1-6って買いますよ。そしたら実際、伊勢崎の場合は6は▲だから、6は五番目なんです。だから△の1-5、1-2を買わなければいけないようになってたというふうになるんですよ。だから、▲を理解してないもんですから、五番目の人が▲、飯塚だったら三番目の人が▲。だから申し上げたいのは、こういう六場あって、記号さえこんなにばらばらでは。今ほとんど身内みたいに六場やってるんですよ。さっきも申し上げましたように、以前、10年前くらいだったらどうでもいいですよ。ほとんどあまり、よそに関知しなかったから。今は、しないどころじゃないじゃないですか。いつも日によって浜松・船橋と、場外発売やってるじゃないですか。だから記号くらいは、せめてオートレース六場くらいは記号は統一しておかないと、今みたいに、何と言いますか、身内でやってるような状況ですから、これはおかしいと思いますので、これを先ほど申しましたように、全国の会議の場で、せめてオートレース場だけでも記号は統一しておかないとおかしいんじゃないでしょうか、という点は申し上げてください。これは私だけじゃない、予想屋さんに聞いても、それはほんとにおかしいよな、それは統一しておかんといかんよなって、オートレースの予想屋さんが言うんです。明日から変えろと言うわけじゃないんだから。時間を何ヶ月なりかけて、記号はオートレース場だけでも統一しましょう、と。簡単なことじゃないですか。時間のかかることじゃないじゃないですか。▲は三番目、四番目は△、五番目は×に統一しましょうということを、会議の場を出して欲しい。そして、そうする必要はないと決められたのなら、それは結構なんです。しかし、よくよく考えましたら、これはオートレース六場だけでも統一しておかないと、スカパーなんか同日にやるべきじゃないですよ。全然やるどころによって、予想の記号が違うんだから。それ

も、違う記号を使ってるならいいですよ。◎、○、▲、△、×の記号を使ってるんだから。さっき、西日本スポーツさんだけ違いますっておっしゃいましたけど、それは「違います」じゃない。▲を使ってないから、五番目の記号がないから、▲が問題にならないだけなんです。▲を入れて五つで予想してる人は、必ずこれが問題になります。だから、今度、全国の会議で、こういう意見が出るけど、統一しておかないとおかしいんじゃないですか、と。地方によって。一場か二場しか、△を三番目にしているところはないと思うんですよ。ほとんど▲が三番目なんです。この辺、西日本はほとんどそうですよ。全部、オートレースに限らず。そういうことで、そのための会議でしょうからね。

そしてもう一つ、さっきも、会議の報告を余り受けたことがないと私申し上げましたけど、重々言ってください。私がお願いしたいことは、今でもフライングの多いこと多いこと。何が「厳正に、公正にレースは行われています」ですか。実力が大差あるんだったら、フライングしようがしまいが関係ないんです。しかし、実力が伯仲しているレースは、フライングしただけで、走る前から自分の買った車券はパーなんです。駄目なんです。当たる可能性は1割くらいしかない。9割は駄目と思っていいです。これは全部、お客さんの責任じゃないんですよ。選手が悪いんですよ。しかし、ボートレースだったら払い戻し、即払い戻しです。しかしオートレース場は、買った本人が悪い、運が悪いな、だけで済まされてる現状なんです。しかしそれを返せとは申しませんが、オートレースはフライングはほとんど無いもんな、くらい言ってもらいたい。ほとんど関係のないレースは、選手が勝負かけて、罰則がものすごく軽いものですから、すぐフライングするじゃないですか。買ったお客さんは、私たちみたいに千円、2千円しか買ってない人だったら、まだしも諦めがつきますけど、あれ、5万円も10万円も勝負かけてる人はどうするんですか。返してくださいって言えないじゃないですか。ボートだったら全部返還なんです。オートレース場は、ああ、運が悪いな、で済ませないといかんのです。買った人の責任でも何でもないので。全然、厳正・公正にレースは行われてませんよ。本当言ったら、施行者がものすごく責任がありますよ、これ。だから、フライングはほとんどなくなるように、罰則をまだまだ、二倍も三倍も強化してもらわなきゃ、お客さんにものすごく迷惑がかかってる。だから、上の人は、自分たちは車券とか買わない、オートレースを知らない人が多いって、言っていないですかね、余りにも関係者に、オートレースに無頓着な方が多いんです。レースの内容を知らない人が多いから、お客さんに迷惑がかかってることすら知らないんですよ。だから、フライングが減りますように、もう少し会議の場でそういう意見も申し上げてください。

それとね、他の公営競技は、オートレースが不況と言いましても、どのレースも不況と思えますけど、オートレースがもう一つ不人気なのは、一番面白いのに一番不人気なのは、六場しかありません、数が少ないのも原因でしょうけども、優勝賞金が他の公営競技に比べて非常に少ないんですよ。ボートレースなんか、年末のレースは1億円。競輪でも5、6千万円ありはしませんか。だから、削減できるものは削減して、せめて日本選手権の優勝戦くらいは4、5千万円くらいはやるように。他の経費を切り詰めて。以前も私、経済委員会の時に、もう十何年前から申し上げてるんですけど、賞金を8着までやるんじゃなくて、それも減らすんじゃなくて、1着・2着・3着の人にその賞金は上乘せしなさい、と。8着の人になんで賞金やるんですか。7着、8着の人に。そしたら「部品代が要るから」と。しかし出場手当を、手当は何があるんですかって十何年前に聞いたことがあるんですよ。そしたらね、手当が四つも五つもあって、出場するだけで4万円くらいもらってたんですよ。8着でも出場するだけで4万円になるんです。そして賞金はまた別個にもらうんです。

この間、私はハンデ賞のことを言いましたけど、これも会議で申し上げましたか。つまらない番組を作ってるって言ってるじゃないですか。昔は1メーターが300円。ハンデ70とか付けたらなんぼですか。もう走る前から、70メーターのところオートバイを置いただけで2

万1千円。だから、今はハンデ賞はどうなってますか、と。この回答もいつか、何回か後の委員会で報告してください。あんな、ハンデ70とか80とかいう番組を作るなんておかしいですよ。番組を作っただけで10万円くらい出さないといけない。そんなの、ハンデを0か20くらいにしたら、どれだけ経費が浮きますか。それも1レース、2レース、3レース、4レースくらいに、そんなバカなハンデが多いんですよ。売り上げが全然上がってないレースに。もう今は金額は落ちたのかもしれませんが、以前のやり方だと、たった200万円くらいしか売り上げが上がってないんですよ。それに、ハンデ賞だけで10万円くらいやらないといけない。それに加えて選手の出場手当、また別の賞金。売り上げが上がるわけがないじゃないですか。従業員を減らしたって、給料下げたって、追いつくわけないですよ。だから、こういう意見をその都度、六場の会議で申し上げていただいて、そして極秘に進めないで報告できるものは、この間こういう意見が出てましたけど、会議でこういうふうな運びで、こういう審議がされましたけど、実はこういうふうです、という回答までください。

以上で、いっぱい言いまして絞れなかったですけど、今言うように記号をですね、せめてオートレース六場だけでも記号を統一してくださいということです。よろしく願いいたします。

○ 委員長

マークの統一の件、フライングの件、賞金の件、これをきちんと会議の中で言っていただきたいということでございますね。大丈夫ですかね。はい。ほかに質疑ございませんでしょうか。

○ 藤浦委員

先ほど部長から説明のあった氷川町の件なんです。報告がありまして、額面どおりそのとおりというふうには受け止めて、これは様々質問をしてもですね、なかなか、お答えができる部分とできない部分というのが非常にあろうかと思えます。非常にデリケートなお話だと思うんですが、今日までのこういった計画というのは、出たは消え、出たは消され、というようなことで、非常に実現というか、成就するまでに様々な問題があろうというふうには思うんですね。新聞にも書いてありますので、新聞に書かれてる相手先の行政側も、地元の反応というのは、もうやっぱり新聞に書いてあるとおりに思うというふうには思います。それで、今のオートレースに関する、こと飯塚に関しては先ほど報告がありましたけど、底打ちと言いますかね、売り上げも少しずつ、対前年比にしても良くなってきている。いろんな要素がかみ合っ、そういう状況になってるというふうには思うんですが、私はやっぱり、場外発売所については積極的に進めていかれるべきではないかな、というふうには思っています。しかしながら、これはある意味、迷惑施設的な要素があるので、地元からはやっぱり反対されるというようなことも強いで、ぜひ、これは質問ではないんです、要望なんですけど、今までの失敗した例というものを糧にされてですね、どういったことが障害になってるのか、どういったことがまずかったのか、相手に理解を求めるといって何をすべきなのか、そういったこともしっかり持っていかれて、相手方に説得をされて、ぜひこれは実現してほしいな、という期待を込めて要望をさせていただきたいというふうには思います。ひとつ、頑張ってください。

○ 委員長

ほかに質疑ありませんでしょうか。

( な し )

おはかりいたします。本件は、掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思えますが、ご異議ありませんでしょうか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、「観光行政について」を議題といたします。「飯塚市観光振興基本計画について」、及び「筑前いづか雛のまつりについて」、執行部の説明を求めます。

## ○ 商工観光課長

市民経済委員会特別付託「観光行政」について説明をさせていただきます。まず、観光振興基本計画につきましては、先の議会で承認を頂きました、飯塚市付属機関の設置に関する条例の一部改正により、「飯塚市観光振興基本計画策定委員会」を設置しております。委員構成につきましては、お手元に配付しております資料の1ページのとおりでありまして、25名の委員で構成しております。委員長につきましては渋田観光協会会長、副委員長に石原穎田町商工会会長が委員の互選で選出されております。次に資料の2ページのスケジュール(案)でございますが、策定委員会の設置が遅れたこともありまして、1月、2月に集中して審議をしていただき、2月中に基本計画案を策定し市長へ答申をしていただき、その後、本委員会に報告をさせていただきます計画であります。策定委員会では、資料5ページに添付しております「観光振興基本計画素案」をもとに、第1回目を1月17日、第2回目を1月24日、第3回目を昨日の1月31日に開催し、審議をしていただいております。

基本計画素案では、社会情勢の潮流や飯塚市の観光の現状を踏まえて、飯塚市が目指す観光都市像を示し、その都市像について課題を見つけだし、今後飯塚市が観光都市を目指すための施策や具体的な取組みを探し出す素案となっております。現在、その素案につきまして、委員のほうから「この基本計画については、観光産業を戦略的に展開するための内容を明確にし、積極的に位置づける計画にすべきではないか」「社会の情勢については、国際観光について全般に触れるべきではないか」「市内の宿泊施設を含めた全般的なデータの提示が少ない」「飯塚市観光について、強みと弱みの分析を行ってほしい」などの活発なご意見が出され、その意見に対して素案を修正しておりますので、今回は内容の説明については省略をさせていただきます、観光基本計画(案)について、策定委員会から答申されましてから説明をさせていただきたいと考えております。

次に、筑前いづか雛のまつりについて説明をさせていただきます。お手元に筑前いづか雛のまつりのパンフレットを配付させていただいておりますが、筑前いづか雛のまつりも今年で8回目を迎えております。2月9日、土曜日から3月3日、月曜日まで開催をいたします。メイン会場をコミュニティセンターからコスモスコモン一階展示場に変更しており、お年寄りや体の不自由な方なども安心して観ていただけるようになっております。その他には、旧伊藤邸、嘉穂劇場、歴史資料館、各商店街、大浦荘、大浦荘につきましては2月23日から3月3日までとなっておりますけど、市内13箇所では雛人形の展示を行い、昨年以上の賑わいになることを期待しております。なお、旧伊藤邸につきましては、「旧伊藤邸のひな祭り」ということで、独自のひな祭りを企画しており、炭坑で働いていた方たちが当時、飾ったであろう掛け軸雛や土雛を旧伊藤邸内にある道具蔵に展示するのを始め、白蓮ゆかりの稚児有職雛を北九州の東筑紫学園の協力を得て展示したり、伝右衛門が孫に贈ったお宮参り着物を展示するなどの企画をしております。

最後に、旧伊藤邸につきましては、1月3日に、帰省客に飯塚市の新しい観光名所を知っていただくとともに、市民の皆様への感謝も含め無料で公開をいたしました。当日は1,480人のお客様に来ていただきました。旧伊藤邸につきましては、昨日までの入館者数は195,599人です。以上、簡単でありますけれども、観光行政についての説明を終わります。

## ○ 委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんでしょうか。

## ○ 森山委員

単純な質問でございますけどね。この観光振興基本計画の策定委員の選出なんですけど、これ、なんでうちの委員長が入ってないんですか、議会から。だいたい今までの流れにおいては、

必ずこういう形については、議会側からも一人入れて、しておかないと、なかなかご理解とれないんじゃないですか。結局、予算の問題とかいろんな問題があるし、そういう説明は委員長がある程度、議会としても察知すべきじゃないかと思うんですけど。この件について、まあ、難しく考えないでいい、いろいろな流れがあったと思うんですけど、一応そこだけお聞きしたいと思ってます。

○ 商工観光課長

観光振興基本計画の策定委員につきましては、行政のほうとしましては、観光協会あるいは観光に携わってある機関の皆様、それから市民代表、それから国・県の行政につきましても観光に携わっている方たちのみ、今回の策定委員ということで選出をさせていただいております。出来上がったものにつきましては、市民経済委員会の中で報告をさせていただくという形の中で、今回はこういうメンバーでさせていただいておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○ 森山委員

事情はわかるんですけどね、それだけで、今までの流れとして、形として最終的には議会のほうで決まるわけだから、やっぱりある程度は委員長にも把握していただいて、今日みたいに懇談会があった中では、委員長のほうからも「こういう形であってますよ」と言ってもらえるようにしとかなないと、今、現状はいろいろとありますけれども、まずそういう報告、議会側がいろいろ知らないということで、そういう状態が非常に進んでいますよ。だから、こういう簡単なほうからね、入ったって、この計画策定委員会規則の第4条の(6)に、市長が必要と認める者だったら入れるわけがございますから、そののところも、「こういう形で外してます」ということを委員長などにご説明されましたか。

○ 経済部長

申し訳ありませんけど、委員の選定については委員長のほうにはご相談させていただいております。今回、観光行政について特別付託でお願いしております。その関係で、基本計画につきましてはこの委員会の中で逐次報告しながら、観光基本計画をまとめていきたいという考えから、先ほど課長が答弁いたしましたように、民間の方を中心に選ばせていただきました。私が入っておりますけれども、これは事務局的な立場で入らせていただいております。議会のほうには、委員長にも逐次報告はさせていただきながら、この策定委員会を進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○ 森山委員

話はわかるんですけど、この策定委員会の中の空気、ムード、どういう形が出るのか、非常に出てこない、わからないわけです。ただ報告だけじゃ。今までの流れとして。ただ今後、この観光行政については、大きく今から飯塚市は変わっていくわけですから、そういうものを含んだ中で、今後は、今から先、いつも市長が言う「一体になってやらなきゃいけない」ということがございますから、ぜひ一つ、加えていただいて、まあ、委員長がいないのかどうなのか、また懇談会にかけられると思うけど、私とすれば委員長なり副委員長なり、誰か一人入っていただき、観光行政の中身がどういう形で審議が進められて、どういうものであるということ、やっぱり議会の代表である委員長などが肌で感じていただいて、市民経済委員会の中でもそれなりの報告なり、懇談会の中でも、説明していただかないと。いつも説明して、こうかな、という形で、結局最終的に委員長に聞くこともできない、我々行ってあなた達に話を聞いても、それなりのムードしかわからない。今後ともやっぱり最終的には予算の問題が出たり、いろんなことになれば、委員長にも汗をかいていただいて、「こういう形でございますので一つご協力をお願いしていただきたい」と委員長が言うのと、またあなた方が言うのと、いろいろと、二つの形でいけばですね、こういう行政は、いくわけですよ。だから何も、そういうことじゃなくして、この応募される方々も、形は多分抽選か何かでされたんだろうと思います

けれども、偏らないような形でね。いつも同じような人がメンバーに入っていて、やってあると思います。ここ何年かのこういうのを見させていただくと。そういうのも一つずつ、大きく変わりつつあるわけですから、そういうのも入れていかないと、これだけ大きな飯塚市の範囲の中でございますから、飯塚市の中心だけじゃなくて、全体的な大きなものを見なきゃいけないものですから、そういう部分も一つ考慮されて、今後ともそういう形で進んでいっていただきたいということを要望しておきます。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 道祖委員

ちょっと見ててわからなかったのでお尋ねしますが、飯塚市を訪れる観光客というのは、飯塚市の何をしたいんでしょう。お答えいただけますか。

○ 商工観光課長

今までの飯塚市では、嘉徳劇場もありましたんですけれども、それ以外には祭り、あるいは観光素材といたしましては、調査の結果を見ますとゴルフ場、そういったものも含めまして飯塚のほうに来られてたのではないかというふうに思っております。ただ、昨年4月から旧伊藤伝右衛門邸を一般公開いたしまして、飯塚市を訪れるお客様につきましては、団塊の世代の女性客が大変多く来ていただいてまして、それにつきましては伝右衛門と、やはり白蓮といったいろんな物語、それから近代化遺産的なものということでのものを見に来られているのではないかというふうに考えております。

○ 道祖委員

一般的な答えだったと思うんですけど、こうして全国を見てましたらね、飯塚市よりも歴史的に、まあ、飯塚市も歴史はあるわけですよ、当然他のまちにも歴史があって、歴史的遺産というものは飯塚市よりも充実したまちは多いと思うんですよ。例えば、雛のまつりを今一生懸命やっております。大分県の竹田市、これは城下町だし、それとご存知のように日田市は幕府の領地であったし、代官が置かれてた。で、大分の杵築市ですか、ここも雛祭り、飾りますよね。あそこは北台と南台に武家屋敷が残ってる。城はたいしたことないかもわからないけど。本当に江戸時代から残ってる施設があるわけですよ。それと比較して、飯塚市が勝ち残っていくためには、言葉が悪いかもわかりませんが、そういうところよりも多くの観光客を呼ぶとするならば、今、課長がご答弁された内容でいいのかな、というふうに思うわけですけど。もう一つ、掘り下げたものが必要なんじゃないかな、というふうに思うんですよ。どう思いますか、比較したときに。今言った三つの城下町なり、天領にしても。飯塚市は宿場町でしかないんです。これが、山陰、山口のほうに行きますとね、まだ古い街道が残っていて、立派な、手が加えられてない、昔の建物が残っている。そういうところと競争しながら観光行政をやっていく時に、キーワードはどういうことなのかな、というふうに思うわけですけど。旧伊藤伝右衛門邸、嘉徳劇場、そういうふうに言われますけど、それで十分なのかな、と思うんですけど、どう思いますか。

○ 商工観光課長

今、言われますように、飯塚市以外に大変大きな観光都市がございまして、飯塚市といたしましては、今、観光振興基本計画を作っておりますけど、やっぱり長崎街道の飯塚と内野を結ぶ、とかいったものを含めまして、市内全体的に観光資源として大変素晴らしいものがありますので、そういうものを掘り起こしながら進めていきたいというふうに考えております。

○ 道祖委員

森山委員がおっしゃいましたけどね、議員はこの策定委員会に入っていないわけですよ。私も議員は、出来上がったものを追認するだけなんです。それとも、この場でいろいろなことを要望すれば、策定委員会の中に乗ってくるんですか。

○ 商工観光課長

あくまでも素案を提出させていただいておりますので、市民経済委員会の中で報告をさせていただいております。それにつきまして、いろいろご意見を頂きましたものにつきましては、策定委員会の中に事務局のほうから報告をさせていただきたいと思っております。

○ 道祖委員

観光行政ということが脚光を浴びてやってあって、それはいいことだと思ってるんですよ。思ってるけれど、もう少しやっぱりですね、魅力あるまちづくりというのをやっていかないと駄目ではないか。特徴のある、ね。で、あなた方は、ここに「近代化遺産」というふうに言っておりますけどね、例えば一つだけ言うと、旧伊藤伝右衛門邸がここにある、じゃあ、いぶき館ですか、いぶき館と比較した時に、どっちが充実してるんだろうか、とか思うわけですよ。あなた方も見に行かれてると思っておりますけどね。意外と僕は、いぶき館というのは、ある意味では整備されて充実してると思う。旧伊藤伝右衛門邸を見た時に、確かに建物は立派、庭は立派。だけど、なんでここまでなったのか。それは白蓮さんの問題もあるけれど、やっぱり飯塚は、「石炭」という歴史を、やっていくならやるで、もう少し充実させていく必要があるんじゃないですか。ここに書かれておりますけれど、麻生さんとか、いろいろ書かれてますよね。それならそれで、もう少し資料を寄せるなり、前から言ってるけど、何か中途半端なんですよ。いつも言ってるんですけどね。例えば図書館に行ったら、本は整備されてない。写真集も整備されてない。歴史資料館に行けば、確かに写真はありますが、何かこう、薄っぺらな感じがする。全てが中途半端に見えるんですよ。

前も言ったと思っておりますけど、観光白書の中に確かあったと思っておりますけど、何度も僕言ってると思っておりますけど、「お客様が来てくれるまちというのは、住民が住みやすいまちだ」というのが一行あったというふうに記憶してるんですけどね。では、住民が住みやすいまち、いいと思うまちが、観光客が訪れた時にやっぱり「きれいだ」とか「ひとに優しい」とか、そういうことになってくるんでしょうけれど。今、一生懸命にやられてるんだろうとは思いますが、じゃあ、住民がこの飯塚を、歴史をちゃんと知ってて、「いいまちだ」というふうに思えるようなPRというか、そういうことも、歴史をPRなんていうこともしておかないと駄目なんじゃないかと思っておりますけど、そういうことについてはどういうふうに取り組まれるのか、よくよく検討していただきたいな、と。何か考えがあるなら、お答えいただきたい。

○ 商工観光課長

今、委員が言われますように、飯塚は歴史的に大変素晴らしいところもございまして、観光振興基本計画の中でも、そういう歴史のPR的なもの等につきましては、委員のほうからも意見を頂いております。先日は、ボランティアガイドを中心に宿場町等の研修も行いまして、そういう方たちから、周囲の市民への啓発というものをお願いしていきたいというふうに思っておりますけれども、今後、この基本計画に基づいて、そういったところの歴史のPR、また、飯塚市のいいもののPRというものは、行っていきたいというふうに考えております。

○ 道祖委員

しつこく言っておきますけどね、例えば一生懸命、川ひらたの模型を作って、この前浮かべた。で、新たに川ひらたの原寸大のものを作ってる。そんなの、やっぱり石炭じゃないですか。だけど、何か、てんでばらばらみない感じがするわけね。キーワードを「石炭」でやるなら、石炭で徹底的にやるとかね、やっぱりやっておかないと、あれもこれもと言ってやって、ここに書いてあるようなことをやるとは、昔の八木山観光開発といっしょみたいになっていくんじゃないかな、というふうに思いますよ。私はそう思ってるということだけ、意見として述べさせてもらって、これで終わりますけど、よくよく検討していただきたいと思っております。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんでしょうか。

( な し )

おはかりいたします。本件は、掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。執行部から案件に記載の4件について、報告したい旨の申し出がっておりますが、報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「工事請負契約の締結について」の報告を求めます。

#### ○ 契約課長

工事請負契約の締結状況について、お手元に配付しております資料により報告をいたします。今回報告をいたします工事は、競走場の空調設備、及び大型映像装置設置工事の2件でございます。まず1ページの競走場競走車保管庫空調設備改修(機械設備)工事の入札執行状況につきましては、建設工事指名競争入札参加者指名基準により、その有資格者の中から当該工事に対する適応性等を考慮し、業者選考委員会において手持ち工事のない管・空調業者を選考のうえ指名し、12月11日に入札を行いました。その結果でございますが、予定価格6,707万7,150円に対しまして、落札額5,701万5千円、落札率84.99%で、(株)筑豊冷機が落札しております。

2ページをお願いいたします。競走場第1スタンド大型映像装置設置工事につきましては、公営競技の車券発売と場内映像を並行して運用管理するシステムに対応させるため、日本トーター株式会社と随意契約をいたしております。1月8日に見積を行いました。その結果でございますが、予定価格7,372万8,900円に対しまして、決定額7,371万円、決定率99.97%でございます。以上、簡単でございますが報告を終わります。

#### ○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「ごみ収集車でのバイオディーゼル燃料の使用について」、及び『マイ箸』持参運動の実施について、以上2件について、一括して報告を求めます。

#### ○ 環境整備課長

ごみ収集車でのバイオディーゼル燃料の使用について、ご報告申し上げます。バイオディーゼル燃料の使用につきましては、家庭から出る廃食用油をリサイクルすることで、遠賀川を中心とする河川の水質保全と、地球温暖化防止を目的といたしております。現状につきましては、お手元に配付いたしております資料のとおりでございますが、現在、知的障がい者通所授産施設の「竜王の里」からバイオディーゼル燃料をリッターあたり100円で購入し、ごみ収集車1台に使用しております。また、市報及びホームページを通じまして、市民の皆さんに廃食用油の回収を今後呼びかけて参りたいと考えております。

今後も、NPO法人「こすみんず」や、竜王の里とも協議を重ね、家庭からの廃食用油の回収システムの構築などを進め、ごみ収集車や他の公用車への使用を増やしていきたいと考えております。以上でございます。

続きまして、マイ箸持参運動の実施につきまして、ご報告いたします。職員は「マイ箸」を持参し、食堂や弁当店から昼食を取る時には割り箸をもらわない、家庭においても不要な割り箸をもらわないようにする運動に率先して取り組むよう、既に職員に周知いたしましたところであります。現在、全国で消費される割り箸は、年間250億膳といわれており、標準的な2階建

て木造家屋の約2万棟分に当たる木材の量です。このまま伐採が進めば、100年後には地球上から森林がなくなるとも言われております。小さな取り組みではございますが、職員が自然環境を守る大切さを日々感じ、率先して行動することが、今後の市民への環境啓発につながると考えております。以上でございます。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんでしょうか。

○ 永末委員

バイオディーゼル燃料のことですね、天ぷら油なんか集めてあると思うんです。そしたら、この収集方法はどんなふうになってますか。

○ 環境整備課長

ご報告の中で申し上げましたように、今後は竜王の里、それからNPO法人「こすみんず」と市と連携して、まずは家庭から出るそういった廃食用油を収集したいと考えております。その方法につきましては、例えば、今、こすみんずのほうでも話を進めていただいておりますが、飯塚市内にあるガソリンスタンドをお願いいたしまして、そういった家庭からでるものを収集したい、と。現在、2・3件ほどそういった申し出が出ております。また、もう既に市報、それから新聞報道もなされておりますので、市民からのニーズといたしまして、そういったことであれば、持っていきたいという声が出てこようかと思いますが、これにつきましては当面、本庁及び各支所の市民環境課の窓口にて、ペットボトル等で回収をしてまいりたいと考えております。

○ 永末委員

あのですね、なんでこれを聞いているかといいますとね、私これ、新聞で報道されてすぐ、直後だったと思います。市民の方からね、どこかに持ってきてくれということでやられると、なかなか持っていきにくい、と。だから、1ヶ月なら1ヶ月、何の日、とかいうようにして、収集車を回すとかいうようなことでやってもらおうと、本当に助かる、と。でも、例えば1リットルに満たないものもありますよね。そういうものとかいろんなものを、ずっと置いておくのにも、いろいろあるということですよ。だから、つきに1回とかいうようなことになってくると、どこかにそれを全部集めておけば、それを収集してもらおう、と。何ヶ月に1回でもいいからですね。そういうふうなことにしないと、やっぱり「持って来い」ということになる、もう面倒くさいから捨ててしまうということになる、と、そういう話をされてたわけです。これは、ものすごく地球にやさしい良いことであるから、やっぱりそこところは、少しお金がかかるかもわからんけど、そういう方向でみんなに啓発してですね、みんなが協力しやすいようにしてもらわないと。良いことだからあなた達も協力してくれ、というだけでは、これは掛け声ばかりになって進まないと思いますよ。そういうことも市民の方が言われてましたからね、一言、今後に向かっていい方向でやってください。よろしくお願いします。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんでしょうか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件2件は、いずれも報告事項でありますので、ご了承願います。次に、「『企業立地に頑張る市町村事例集』の選定について」の報告を求めます。

○ 産学振興課長

「企業立地に頑張る市町村事例集」の選定について、ご報告をさせていただきます。昨年12月17日、経団連会館国際会議場におきまして、本市が「企業立地に頑張る市町村事例集」の20選に選定され、齊藤市長に甘利経済産業大臣からの感謝状が授与されました。この「企業立地に頑張る市町村事例集」は、経済産業省が企業立地に前向きな自治体の取り組みを冊子として広く紹介するもので、全国で20箇所、九州では本市と熊本県大津町の

2箇所が選定されております。この選定に当たりましては、日本立地センターが本市内の誘致企業への直接のヒヤリングを経て決定されておりまして、市長のトップセールス、またe-ZUKAトライバレー構想の取り組みなどが高く評価されたものと考えております。以上で報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、市民経済委員会を閉会いたします。お疲れ様でございました。